

(平成 27 年度) 東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況評価結果

○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他機関との連携として、東京法務局、公益財団法人人権教育啓発推進センター、東京人権啓発企業連絡会と各種事業の実施において連携した。 関連施設との連携として、団体見学・視察対応において要望があった場合は、台東区の皮革産業資料館などをコースに組み込んでいる。 地域との連携として、自主事業として子供向け映画会を開催し、近隣の児童館等を通じて周知した。 ・ 老朽化が進行している施設について、必要な設備更新をするなど事故なく管理している。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展「読む人権 じんけんのほん いま読みたいじんけんマンガ50」は、マンガというメディアから人権を読み解くという企画により、子供・若者など新たな層に人権課題を身近に感じ理解を深められるよう工夫している。 また、同展を活用したパッケージを開発し、出張展示を平成27年度に4回実施した。 ・ クローズアップ人権コーナーを「ひとり暮らしと地域をつなぐ—高齢者をめぐる取り組み—」に更新するとともに、関連する自主事業として都民講座「一人暮らし高齢者の不安に寄り添う場を。」を開催し、展示との相乗効果により来場者の理解の深化を図っている。 ・ 団体見学・視察に対し、専門員による解説等を実施して対応している。
その他	<p>平成29年1月に東京都人権プラザが移転し、本施設は経過措置として「分館」となるが、これを円滑に実施できるよう、引き続き適切な管理・運営を行うことが望まれる。</p>

評価基準：次の3段階で評価

- ・「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A」…管理運営が良好であった施設
- ・「B」…管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(平成 26 年度) 東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況評価結果

○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<p>・他機関との連携を図るため、東京法務局、公益財団法人人権教育啓発推進センター、東京人権啓発企業連絡会と連携し、各種事業を実施した。また、地域との連携では、映画会などの事業を地元自治会、児童館等を通じて実施した。さらに、小中学校等の教育機関と連携とした人権問題体験学習会を実施する中で、人権プラザのPRを行った。</p> <p>今後も引き続き、魅力ある事業の実施や他機関等との連携などを進め、適切な運営に努めることが期待される。</p>
事業効果	<p>・企画展「アイヌときどき日本人」は、多数のマスコミに取り上げられ関心度も高く、関連イベントも毎回定員を超えるなど大きな反響を呼んだ。これらの結果、展示室の利用者は前年度比で18%増加した。</p> <p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、企画展として「みんなのスポーツ 障害者アスリートからアダプテッドスポーツまで」を実施し、競技用車いすやブラインドサッカーなどの競技用具を展示したが、実際に触れることができるなど好評であった。</p> <p>・プラザ所在地以外の練馬区、青梅市、多摩市、檜原村等の9区5市1村（前年度9区3市）で、人権問題体験学習会を行い、プラザに来られない利用者のサービス向上を図った。</p> <p>今後も引き続き、利用者サービスの向上に取り組むとともに、プラザの周知に努めることが望まれる。</p>
その他	<p>今後も、啓発事業のレベルの維持・向上を図るとともに、引き続き、展示内容や図書資料室の充実、会議室の利用向上に努めるなど、多くの都民に人権問題への理解を深めてもらうため、時代に即応した取組を進めることが望まれる。</p>

評価基準：次の3段階で評価

- ・「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A」…管理運営が良好であった施設
- ・「B」…管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(平成 25 年度) 東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況評価結果

○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<p>・他機関との連携を図るため、東京法務局、公益財団法人人権教育啓発推進センター及び東京人権啓発企業連絡会と連携し、各種事業を実施した。また、地域との連携では、映画会などの事業を地元自治会、児童館等を通じて周知した。さらに、小中学校等の教育機関と連携した新規事業である人権問題体験学習会では、アイマスクをつけた歩行介助体験などを実施する中で、人権プラザのPRを行った。</p> <p>今後も引き続き、魅力ある事業の実施や他機関等との連携などを進め、適切な運営に努めることが期待される。</p>
事業効果	<p>・企画展「写真展・ハンセン病を生きてー山内定・きみ江夫妻の愛情物語ー」は、多くの報道機関にプレスリリースしたこともあり、複数の新聞で取り上げられ特集記事も組まれるなど大きな反響があり、この結果、展示室の利用者も前年度比で10%以上増加した。</p> <p>・プラザ所在地以外の豊島区、杉並区、小金井市、東村山市等の9区3市（前年度7区1市1町）で、人権問題体験学習会を行い、プラザに来られない利用者のサービス向上を図った。</p> <p>・施設利用した子供からの救急搬送要請に対して、職員が適切な緊急時対応を行うなど信頼される施設として評価されており、施設全般についての利用者満足度も86%となっている。</p> <p>今後も引き続き、プラザの周知に努めるとともに、利用者サービスの向上に取り組むことが望まれる。</p>
その他	<p>今後も、啓発事業のレベルの維持・向上を図るとともに、引き続き、会議室の利用向上、図書資料室や展示内容の充実に努めるなど、多くの都民に人権問題への理解を深めてもらうため、時代に即応した取組を進めることが望まれる。</p>

評価基準：次の3段階で評価

- ・「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A」…管理運営が良好であった施設
- ・「B」…管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設